

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市特別職報酬等審議会		
事務局 (担当課)		人事・給与課 電話042-769-9236 (直通)		
開催日時		令和6年10月28日(月) 18時30分～21時15分		
開催場所		相模原市役所本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	0人(別紙のとおり)		
	事務局	7人(総務局長、人事・給与課長、外5人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		(1) 会長及び会長職務代理の選出について (2) 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について		

議 事 の 要 旨

(1) 会長及び会長職務代理の選出について

委員の互選により会長に田中委員が選出され、会長の指定により会長職務代理に杉岡委員が選出された。

(2) 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(田中会長) 事務局より説明があったが、質問、意見等あるか。

(竹田委員) 市長、副市長等の期末手当 3.35 月と、一般職員の期末勤勉手当が 0.1 ヶ月引き上げて 4.6 月ということの差は何か。

(事務局) 一般職職員は人事委員会勧告により決まっており、市長等特別職の月数は国特別職の引上げ率をみながら決定している。

(齋藤委員) 地域手当について、他市では 0%のところもあるが、相模原市は 12%となっている。この 12%は何から決まっているのか。

(事務局) 地域手当は、給与水準の地域ごとの差を反映するために作られているもの。地域手当の支給率は、国で基準が設けられており、相模原市は 12%、横浜市は 16%が一般職の職員に対する地域手当の率である。特別職については考え方が自治体によって異なり、地域手当が支給されていない自治体については、給料の中に地域手当分が含まれていると考えられる。

(田中会長) 前回の審議会の時には人口規模が類似する都市と比較している。この時はどのような都市と比較したのか。

(事務局) 新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市と比較している。

(齋藤委員) 資料 15 ページについて、相模原市の人件費率がここまで高くなっているのはなぜか。

(事務局) 相模原市については投資的経費が政令市で一番低く、財政構造上人件費の占める割合が高く見えるようになっている。

(田中会長) 考え方として平成 9 年からどのように伸ばしていくかというやり方と、前回の審議会で採用された他市比較のやり方があると思う。前回はどうのような議論があったのか。

(杉岡職務代理) 前回は、やはり財政規模や人口も含めて都市間比較をするのがよいだろうということで数字を出した記憶がある。

(田中会長) 前回同様に人口同規模ぐらいの政令市と比較して、考えていくというのも一つの方法と思うがいかがか。

(水谷委員) 特別職は会社での役員、一般職職員は従業員と考えると、従業員給与は

物価ベースで上がるということはあるが会社の役員報酬は会社の業績が良くなると上がらないと上がらないというのがある。一般職職員の給料水準というのをある程度考慮しつつ、業績はどこで見るのかというと、市民の負担というところではないかと思う。相模原市の財政状況を見ると、増額は結構厳しいと考える。

(杉岡職務代理) 地域手当を入れた中で6市の比較ということでいうと、相模原市は決して低いわけではないというのが出ている。財政からいくとやはり役員報酬だから水谷委員が言われたとおりである。

(田中会長) 平成9年から令和6年の、勧告を含めた給与の額や率が、参考として計算できるならもらいたい。

(事務局) 平成9年当時の一番職位の高い一般職職員と現在の一般職職員の局長級の比較をすると、給与構造改革もあり、減額となっている。

(川崎委員) 減額となった理由は何か。

(事務局) 現在は相模原市内の民間との比較をしているが、政令市になる前は人事院勧告に準拠しながら、本市の実情に応じて改定をしていた。国の様々な状況もあり減額となっている時期があったと推測している。

(田中会長) 財政や経営パフォーマンスの指標など、何か参考になるものはあるか。

(事務局) 財政力指数は、これが1に近づくほど、1を超えれば財政力が高いというのが、各市の財政状況を見比べるときの一つの、よく使われる指標と考える。

(福原委員) 平成22年に相模原が指定都市になってから財政力指数は下がってきて今は0.85である。他の市では相模原市ほど下がっていないところもある。財政力指数を上げていく施策などあるのか。

(事務局) 財政力を上げるためにはどうするかというと、市税収入を増やすという部分なので、企業誘致、まちづくり等で税収を上げていくものと考えている。

(小山田委員) 資料の令和4年度決算の数字は行財政構造改革プラン中の数字のため、この資料と今後の投資的経費の金額も見込んだ上で審議しないといけないと考える。

(竹田委員) 違う話になるが、給料については地域手当を除いたもので議論をしていくべきと考える。

(田中会長) 事務局で他市の比較など準備しているものはあるか。

(事務局) これから参考ということで資料をお配りする。

追加資料に基づき事務局より説明を行った。

(杉岡職務代理) 給料月額だけ見るのではなく、実際には12%の地域手当も含めて支給されているのだから、やはり総額で比較をする方がよいと考える。

(事務局) 他市では、市長の職責を考えると、地域手当で地域差を反映するための手

当を払うよりは、まとめて総額として給料を議論した方がよいということで市長に対しては地域手当を支払わず、本給に繰り入れる答申が出たところもある。

(杉岡職務代理) 我々もそのような議論をすることは可能か。

(事務局) 可能である。

(水谷委員) 特別職については、地域手当の考え方になじまないという判断もあると考えている。

(齋藤委員) 特別職の12%と一般職職員の12%は意味が違うと考える。

(川崎委員) 地域手当と給料を一緒にする場合の考え方もこの場で議論するというところでよいか。

(事務局) 給料月額の方でのご議論いただくことになる。

(竹田委員) 先ほど地域手当は別として考えるという発言をさせてもらったが、地域手当と給料月額を一緒にするという意見も多いので、地域手当をどう考えるかを先に決める必要はあると考える。

(事務局) 地域手当は、期末手当の計算に影響するほか、地域手当と給料月額を一本化すると退職手当が増額することになる。

(杉岡職務代理) 退職手当にも影響するのであれば、今回は地域手当は給料月額と別ものとして考えた方がよいだろう。

(田中会長) 整理すると、地域手当については給料月額に含まないことで議論を進めるとして、改定の考え方についてはいかがか。

(竹田委員) 一般職職員の平成27年度から令和6年度までの改定率4.42%で計算した場合の比較資料も入れてもらいたい。

(小山田委員) 類似都市の平均を見るという考え方で、市長の給料を上げる場合、引下げはしないというのは納得していただけないのではないかと。

(田中会長) 今のお話は重要な論点のところ、我々は、基準をもって答申していくので、引下げという判断もあると考えるがいかがか。

(水谷委員) 他市と比較し、引き下げがないと、ただ上がる方向だけのやり方になってしまうので、今のご指摘のとおり引き下げる判断も必要と考える。

(田中会長) 議員の報酬の考え方については、月額の平均、年額の平均のどちらで考えるかが一つ論点になっていると考える。

(齋藤委員) 議員さんにこれだけ1人あたり月額を上げると、全員の影響額はいくらになるのか。

(事務局) 報酬月額の平均額として算出した場合は約1,489万、年間支給額の平均額として算出した場合は約905万である。

(川崎委員) 議員の報酬については、平均をとるという考え方もわかるが、地域手当がない分、地方と都市を比べた場合都市部の方が厳しくなることも加味してよいのではないかと、単純に6市の平均値だけでやるのもどうなのかなと考えている。

(田中会長) 地域手当という考え方が議員にはないということで、相対的にみると都市部の議員は、給料が安く、地方の議員が高いという状態のようである。

(田中会長) 本日の議論では、引き下げもあり得るという点、類似する6市の平均をとる考え方で数字を作り、一般職職員の給料の改定率や市の財政も見ていくという進め方で合意できたと思う。改定の考え方については、次回継続して議論していくこととする。これをもって第1回の相模原市特別職報酬等審議会を閉会する。

相模原市特別職報酬等審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小山田 隆貞	東京きらぼしフィナンシャルグループ		出席
2	川崎 晴彦	相模原地域連合議長		出席
3	齋藤 美希子	東京地方税理士会相模原支部税理士		出席
4	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭	職務代理	出席
5	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会会長		出席
6	田中 啓之	相模女子大学副学長	会長	出席
7	月村 和子	神奈川県社会保険労務士会相模原支部 社会保険労務士		出席
8	福原 信広	男女共同参画さがみはら代表理事		出席
9	水谷 里枝子	神奈川県弁護士会相模原支部弁護士		出席